

第7回丹波市自治協議会のあり方懇話会概要

日時：令和元年7月2日
 場所：ハートフルかすが大会議室
 会議の詳細は
 丹波市ホームページへ



第7回丹波市自治協議会のあり方懇話会を開催しました。第7回では、前回からの継続協議である「地域づくり計画」をはじめ、「行政との連携のあり方」、「行政に影響されない（頼らない）地域経営のあり方」について、具体的な活発な議論が展開されました。



◎地域づくり計画のあり方 <<第6回からの継続協議>>

- ・ 行事遂行型から課題解決型へ（事業の棚卸しを行い必要なものは継続）
- ・ 人口減少、少子高齢化など地域課題に対応できる地域計画の作成
- ・ 地域経営の戦略的展開（施策連携）

<<視点>>

- ☆ 地域課題を解決していくための解決策の指針や方向性、活動内容などはどの組織単位で決定しているか（自治会、自治協議会）。また、決まる場はどこか（総会、役員会）。
- ☆ 計画に住民の声が広く反映される仕組みが必要。
- ☆ 地域の取り組みが、市の色々な計画の中に反映されるような仕組みづくり。
- ☆ 市の計画と地域づくり計画が繋がり、一緒に課題解決に取り組む。

【委員からの主な意見】

宝塚市見直しガイドライン…みんなで話をして計画にまとめるには、どういうプロセスや方法がいいのか、皆で共有するために作った。

具体的な取り組みを計画に記載する中で、今までも地域で活動を担ってされている取り組みを上手く当てはめて、地域をコーディネートするのが自治協議会の役割である。

当時はボヤっとした状態で、こんな地域になるかなというところで作成されたが、現在は具体的な形で表れ始めているので、修正が必要である。

当初の計画は、「自分たちが作った計画」という議論より、まずは計画を作ることが柱で、交付金をもらうことが頭にあった。

5年後をどうするかということから、住民の意向やその時の情勢を考えず、役員だけで計画策定をした。

丹波市の目標など骨格ぐらいは十分知ったうえで計画を立て、地域といかに結び付けるかが大事である。

構成メンバーとして、これからの地域経済活性化や農業などを考えるときに、青年会議所や商工会のメンバーを入れるべき。

これから何十年と暮らす若い方々の想いはとても重要である。自分たちの終の棲家として想うことで、自分たちで地域を良くするという努力も始まる。

未来都市創造審議会の委員と当懇話会の委員がきちんと情報共有ができて、初めて丹波市の将来像が描ける。未来都市創造審議会の答申内容を頭に入れて協議できたらよい。

◎行政との連携のあり方

- ・ 事業展開の上での連携体制の構築（交付金等）
- ・ まちづくり指導員、市職員
- ・ 双方向の情報共有と協働体制の構築

<<視点>>

- ☆ 公助の一部を担う地域組織への活動交付金・活動拠点等は必要。
- ☆ まちづくり指導員の役割（調査、研究、助言）
- ☆ 市職員（地域づくり支援者）の役割（地域への参画・情報提供）。地域づくり活動に参画し、アドバイスや情報提供を行う。
- ☆ 共有する情報とは、地域課題を地域と行政が連携して解決・支援するための情報共有。

【委員からの主な意見】

施設の修繕費等の積立を会費から行っているが、施設が老朽化しているので、地域として大きな課題である。

地域で異なる大きさの施設の払下げを受けているので、施設の面積×@1,370円は検討すべきであると思う。

現状の地域コミュニティ活動推進員分の交付金では、今後、この勤務条件下で人の確保ができるか心配である。

情報共有であったり、地域連携をすれば、1地域あたりの負担を軽減できる。

交付金を充てるのに相応しい活動とは何か分かれば、交付金の額をいくらにすればいいか決められる。

イベントのお手伝いという形でしか、地域づくり支援者が使われていないことが多い。

各地域の事情が似通った地域が集まって情報交換をする場や自治協議会の全体の組織を作り上げて、情報交換をする場の構築が必要。

均等割りの交付金とは別に、新しいユニークな事業を始める立ち上げ時に手当方式の補助金等の仕組みがあればいい。

地域づくり支援者の研修を受けて、情報提供やアドバイスをしていきたい。

地域のあり方で、地域の農業のあり方や、高齢者の状況など様々な行政からの的確な情報の提供が必要である。

立ち上げの時は応援するが、後は一定の部分は自立で頑張っていたらというそういう連携が図れるかどうか。

市職員であることでできる地域づくり支援者としての活動を担う。それが、本来の協働である。

◎行政に影響されない（頼らない）地域経営のあり方

- ・自主財源の確立、コミュニティビジネスの展開
- ・総働や多様な人材が参画する機能的な運営

《視点》

- ☆地域活動を楽しく進めるための方法や情報発信のツールとしてコミュニティビジネスの活用がある。
- ☆参画と協働の理念のもと、多くの方が楽しく活動でき、地域が主体となる機能的な運営。

【委員からの主な意見】

新しい仕掛けではなく、今までの仕組みで少し増額したり、やり方を変えると一定のお金になる。

お金だけでなく、人材もすごく必要でどう繋がっていかれるかが大事で、役員をやめられても協力員として残ってもらっているようにしている。

地域コミュニティ活動推進員の本来の役割を考え、仕事が集中・負担とならないような仕組みも必要。

市がやるべき仕事を地域でやっていただけなのであれば、委託事業として検討する必要がある。

金があれば金に頼る。金がなければ人や知恵に頼ると言われた方がいる。やりたい活動は身銭を切ってまでする方もいる。金だけではない活動の回し方も検討が必要。

無償でやれる活動もあり、交付金だけで運営しているところがあってもいいし、会費もなく、コミュニティビジネスもやっていないところがあってもいいと思う。

NPOや市民団体は、間接経費が認められていない。自治協議会にも間接経費が認められるよう検討する。

